

○巡回連絡実施要領

(平成9年11月21日警察訓令第15号)

(概要)

地域警察官が巡回連絡を行うに当たり、必要な事項を定めたものである。

通達の内容は、

- 1 巡回連絡の目的
- 2 巡回連絡推進上の配意事項
- 3 基本的遵守事項

等である。